

災害復興林業信用保証事業

【130百万円】

対策のポイント

被災した林業者・木材産業者の災害復旧・復興に必要な資金について、保証料の負担軽減を図ります。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災した林業者・木材産業者が、災害復旧・復興に取り組むための資金の円滑な調達を支援する必要があります。

政策目標

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

<主な内容>

被災林業・木材産業者の保証料負担軽減のための支援

被災林業者・木材産業者の災害復旧・復興関係資金の調達に係る保証について、保証利用者の負担軽減を図るために保証料の助成を行います。

（補助率：定額）
事業実施主体：（独）農林漁業信用基金

[お問い合わせ先：林野庁企画課（03-3502-8037（直））]